



平成 29 年 5 月 1 日

各 位

会社名	倉庫精練株式会社		
代表者名	代表取締役社長	中前	和宏
コード	3578 東証 2 部		
問合せ先	総務課長	上田	紀昭
電話番号	076-249-3131		

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除についてのお知らせ

当社株式は、平成 29 年 4 月において月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 28 年 7 月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円未満となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a 本文（時価総額）に定める上場廃止基準に係る猶予期間に入りましたが、平成 29 年 4 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上となりましたことから、東京証券取引所の定める上場廃止基準に該当せず、猶予期間入りの指定が解除されることとなりました。

（ご参考）

- ①平成29年4月の月間平均時価総額 1,034,597,302円
 - ②平成29年4月の月末時価総額 1,071,011,700円
- (4月28日終値 150円 × 4月28日上場株式数 7,140,078株)

2. 今後の見通しについて

当社は、平成 29 年 3 月 27 日付で丸井織物株式会社による当社株券に対する公開買付けへの賛同の意見表明と、資本業務提携契約を締結しました。

本契約の目的は、合繊織物及び合繊産業資材織物の製造・販売事業並びにそれらに関連する事業において相互補完・協力関係の構築と、丸井織物株式会社が当社の過半数の株式を取得して子会社とすることにより、両社がグループとして継続的に発展することです。

当社は本契約の諸施策と、国内工場の集約の最適化を追及した生産効率と更なる収益率の改善の推進、コスト削減等の諸施策を着実に実行することにより、今後も引き続き東京証券取引所における上場を維持するよう最大限の努力をしていくことはもとより、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

株主の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしました。引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上